

市報
とよかまち

3/25 No.862
平成14年(2002年)



初めての冬季防災訓練を実施

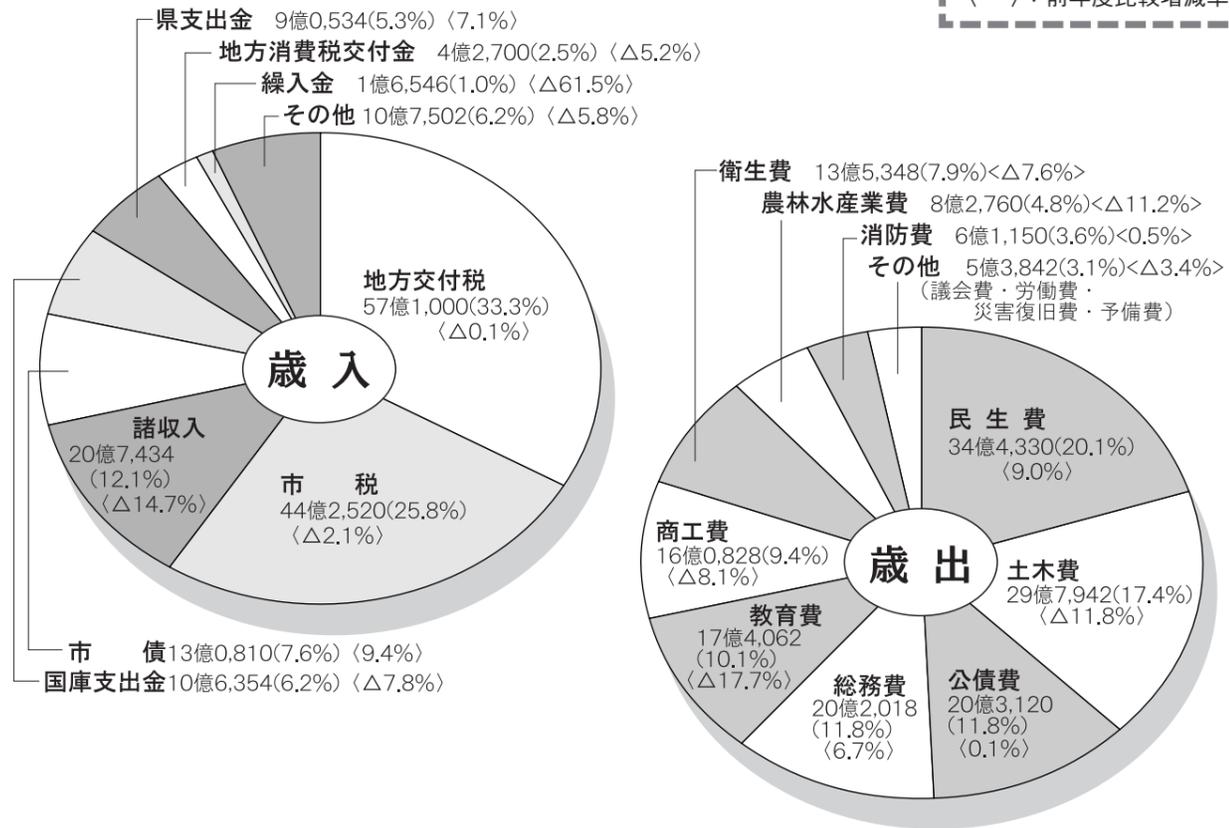
3月17日(日)、十日町中学校グラウンド周辺で初の冬季防災訓練を実施しました。

積雪時に震度5強の地震が発生したことを想定し、倒壊家屋捜索・救出、落雪埋没車両内救出、雪崩埋没者捜索・救出など、雪国ならではの訓練が行われました。田川町1丁目・新座1・新座2の3町内のモデル地区住民と市職員、防災関係機関職員など216人が参加しての訓練には本番さながらの臨場感がただよっていました。

平成14年度予算 — 2~9
みんなで学ぼう、みんなで遊ぼう — 10・11
住み郷だより — 12・13
まちの宝が増えました — 14
14年度介護保険料仮徴収 — 15
地球環境米米フォーラム in 越後妻有 — 16
第2回大地の芸術祭14年度事業方針決定 — 17

一般会計171億5,400万円の構成比

単位：万円、
()：構成比率、
< >：前年度比較増減率



平成14年度予算総額

一般会計 171億5,400万円 (4.1%減)
特別会計 137億7,260万円 (5.6%減)
合計 309億2,660万円 (4.8%減)

市の平成14年度予算

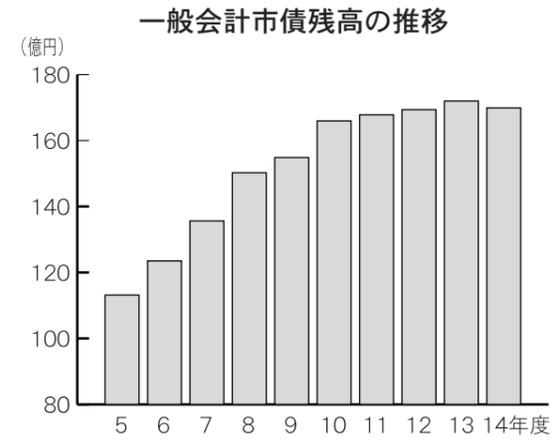
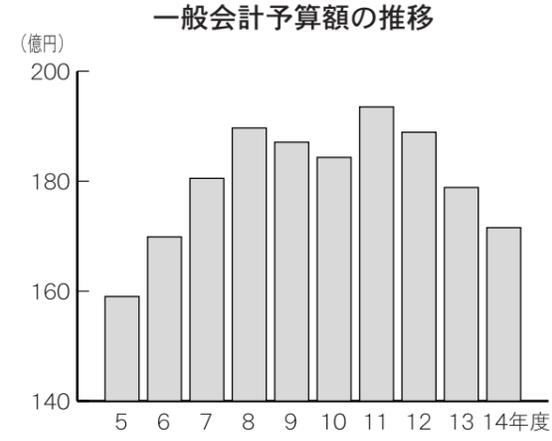
「元気」と「活力」のあるまちづくりを目指して

重点は、市町村合併と雇用の場づくり

市民サービス向上に向けて窓口業務を時間延長。青少年ホームに「児童館」を開設。起業家支援の融資制度を創設。

3月定例会市議会で、平成14年度予算が議決されました。十日町市の予算総額は309億2,660万円となり、前年対比で4.8%の減額となりました。歳入は、景気低迷により市民税および固定資産税の減額を見込みました。歳出では、厳しい財政状況を見込み、行政運営経費の削減を行いました。食糧費・旅費（費用弁償）・特殊勤務手当の削減や、臨時職員の一部採用抑制、庁舎清掃委託をはじめとした維持管理費の圧縮を行います。

また、事務事業では、市町村合併と雇用の場づくりを二つの大きな柱に据えるとともに、十日町ステイジをはじめとする里創プラン事業、サッカーワールドカップ出場のアチアチム公認キャンプ地運営事業を推進し、当市の活性化に



つながるよう努力します。さらに、保健福祉・教育の充実、道路・上下水道など生活環境の整備、農業・商工業への支援などを引き続き行います。

水道事業会計

区分	金額
収益的収支	収入 6億4,469万円
	支出 5億8,097万円
資本的収支	収入 1億6,095万円
	支出 4億1,822万円
	差引 △2億5,727万円

※資本的収支の不足額は損益勘定留保資金などで補てんします。

一般会計・特別会計の内訳

区分	金額	前年比
一般会計	171億5,400万円	△ 4.1%
特別会計	137億7,260万円	△ 5.6%
国民健康保険	28億0,100万円	0.3%
簡易水道	5億4,530万円	△ 36.7%
下水道事業	27億6,640万円	△ 10.1%
老人保健	44億2,330万円	11.2%
農業集落排水事業	10億5,970万円	△ 40.9%
介護保険	21億7,690万円	4.4%
総額	309億2,660万円	△ 4.8%

一般・特別会計の概要

●一般会計予算 前年度比△4.1%
【歳入】前年度に比べ、市税は2.1%減、地方交付税はほぼ前年並みを見込み、市債は9.4%増を計上しました。

【歳出】市町村合併と雇用の場づくりを柱に、福祉事業や地域活性化事業に積極的に取り組む予算を計上しました。

●特別会計予算
【国民健康保険】療養給付費がシステム変更により11か月分となり、4.8%の減額の見込みです。老人保健拠出金は12.5%増となり、全体では0.3%増額となりました。

【簡易水道】特環公共下水道・農業集落排水事業に伴う配水管布設事業、下条および赤倉地区簡水の施設改良事業、塩之又地区簡水新設のための水源井の試掘などを計上しました。

【下水道事業】新座・大井田処理分区の公共下水道事業、南部・中部・北部処理分区の特環公共下水道事業費などを計上しました。

【老人保健】受給者数が増加傾向にあり、医療給付費の増額を見込んだ予算を計上しました。

【農業集落排水事業】15年度の供用開始に向けて下条地区の管路布設工事、処理場の建設工事を引き続き行います。

【介護保険】施設入所サービス350人、通所サービス790人、特別給付380人の利用者を見込みました。

●水道事業会計
給水収益は、前年度比3.6%の減額となっています。資本的支出では、配水管布設工事の減で19.5%の減額となっています。



生産条件の悪い中山間地域に対しての直接支払いを14年度も引き続き行います。また、中条四箇村に建設される「ふれあいセンター」に対する補助や集落営農体制の整備（施設・機械）に対する支援を

中山間地域活性化 支援事業

産 づくり

活力に満ち未来を拓く

市民生活の将来に大きな影響を及ぼす上越魚沼地域振興快速道路（高規格道路）の早期着工が待たれるなか、十日町インターチェンジ（IC）周辺の土地利用計画を策定します。また、樽沢本線、船坂1・2号線などの道路新設改良工事を引き続き行います。

道路等整備事業

【おもな事業】
◎道路新設改良事業（樽沢本線、船坂1・2号線ほか）

都市基盤 づくり

自然と調和した魅力ある

十日町市の当初予算の主要事業をお知らせします
太字は重点事業、★は新規事業を示しています

- 1億3、900万円
- ◎街路事業（十日町IC周辺土地利用計画策定、高田町通り線街並み整備ほか） 1、699万円
- ◎測量、調査、設計事業（仮称）高山水沢線） 250万円

基礎整備事業

中心市街地活性化基本計画に基づき、国土交通省所管の「まちづくり総合支援



事業」で各種事業を行うための「まちづくり事業計画」を作成します。また、緊急地域雇用創出特別基金を活用した更正図のマイラー化、法定外公共物の譲与を受けるための申請箇所の特定期および申請事務を行います。

【おもな事業】
★まちづくり総合支援事業 610万円

- ◎更正図マイラー化事業 1、200万円
- ◎法定外公共物譲与申請事務 400万円
- ◎管内地図整備事業 550万円

公園整備事業

駅東口の広場に駐輪場を整備し、交番の移転も行います。また、「大井田の郷農村公園」の隣接地に公園を整備し、市・県の文化財である神宮寺周辺の環境整備を図ります。

行います。中条高原地区・下条高原地区の中山間地域活性化基盤総合整備事業も引き続き行います。

【おもな事業】
◎中山間地域等直接支払事業 1億8、016万円

- ★県総合振興事業（ふれあいセンター） 610万円
- ★継続的農林業生産体制整備事業 2、438万円
- ◎中山間地域活性化基盤総合整備事業 4、758万円
- ★農地環境整備事業（枯木又地区） 537万円

生産調整と 地域農業システムの確立

生産調整の実効性の確保と農業経営組織の育成を図るための、生産調整推進対策市単奨励補助事業については、山間地に配慮し、増額しました。また、新規事業として、農業従事希望者を受け入れる農業法人などに助成する農業法人雇用促進支援事業や新規就農者支援事業を行います。

【おもな事業】
★新規就農者支援事業 600万円
★農業法人雇用促進支援事業 375万円

雇用・景気対策と 男女共同参画施策

雇用の促進を図るため、新規創業支援資金および新事業・新技術等開発支援資金を創設し、起業家の事業展開を積極的に応援します。

また、本町1丁目西側・本町5丁目アーケードおよび本町6丁目歩道改良等整備事業の補助金、中心市街地活性化関連事業としてTMO構想策定、空き店舗活用、商店街研修セミナーなど各事業への補助を行います。
さらに、「とおかまち男女平等プラン」を推進するための事業を行います。

- 【おもな事業】
★大井田の郷公園整備事業 1億2、900万円
- ★駅東口広場整備事業ほか 6、241万円
- ◎総合公園整備事業 2、002万円



土地区画整理事業

区画整理事業を、引き続き推進します。また、宅地整地の促進を図るため、保留地処分を積極的に実施します。

- 【おもな事業】
◎駅西土地区画整理事業 3億5、809万円
- ◎西本町土地区画整理事業 2億0、598万円

- 【おもな事業】
◎商工業各種貸付関係経費 6億1、827万円
- ◎勤労者向け貸付関係経費 1億6、383万円
- ◎産業育成資金貸付関係経費 1億4、000万円
- ★新規創業等支援貸付関係経費 2億5、000万円
- ★中心市街地商業活性化推進事業 360万円
- ◎商業関係補助金（アーケード等改築事業補助金含む） 5、429万円
- ◎女性政策事業 137万円
- ◎十日町織物工業協同組合補助金 970万円
- ◎十日町地域職場産業振興センター補助金 5、180万円
- ◎新潟県さもの園遊会事業 500万円



豊かな心と創造性に富む 人づくり

豊かな人間性をはぐくむ 学習環境の整備

情報教育の推進や、国際理解を深めるための各事業を展開します。

生徒が心のゆとりを持てる環境を提供する「心の教室相談員」を配置します。不登校児童生徒に対して訪問・カウンセリング・適応指導などを組織的かつ計画的に実施します。

豊かな人間性やみずから学び考える力を育てるために、フロンティアプロジェクト推進事業を行います。学力向上を図るため地域で統一した学力検査を継続的に実施する学力向上研究事業費を新たに計上しました。

さらに、完全学校週5日制に対応した週末・放課後活動事業など地域での教育を支援します。

【おもな事業】

◎「心の教室相談員」活用調査研究

委託事業

257万円

★情報教育アドバイザー導入事業

396万円

★国際理解指導推進事業

197万円

★小中学校フロンティアプロジェクト推進運動事業

456万円

◎学校週5日制対応事業

165万円

★複式学級等指導助手導入事業

198万円

◎外国語指導助手設置事業

835万円

生涯学習

「学びのまちづくり」基本計画をもとに生涯学習を推進します。また、市民要望の多いIT講習会を引き続き行います。

【おもな事業】

◎情報通信技術講習事業（情報館事業）

1,088万円

◎社会教育事業（本館および地区館）

886万円

芸術文化の振興

国宝展示・保管・情報発信事業費のほか、笹山遺跡関連事業として火焰型土器群の出土地の範囲確認や（仮称）「国宝館・火焰の都」整備のため測量・基本設計を実施します。

また、文化のかおるまちづくり事業と

して第8回石彫シンポジウムを開催します。

【おもな事業】

◎アートのかおるまちづくり事業

800万円

◎笹山遺跡関連事業

1,023万円

★国宝修理保存事業

250万円

★雪文化三館提携事業

104万円

スポーツ振興と 体育施設整備

4年に一度の市民体育大会を開催します。また、平成21年に開催される国体冬季大会スキー競技会のクロスカントリースキ会場となる、吉田クロスカントリースキ場の整備を引き続き行います。

【おもな事業】

★第17回市民体育大会

610万円

◎体育施設整備事業

189万円

◎吉田クロスカントリースキー場関係整備事業

600万円



安らぎのある快適な

生活環境 づくり

住環境の整備

旧市街地の煩雑な住居表示の解消を図るため、町界町名整理事業を推進します。また、市民要望の多い無料法律相談を、年23回から51回に増やします。このほか、住環境の整備のためにさまざまな事業を行います。

【おもな事業】

◎町界町名整理事業

590万円

◎市民法律相談所設置事業

120万円

◎ごみ減量化・再資源化推進事業

636万円

◎信濃川桜づつみ整備事業

101万円

◎信濃川親水化整備事業

586万円

★防災・災害対策・応急措置事業

837万円

雪国環境の整備

消雪パイプ建設・修繕事業費、流雪溝



整備事業費および除雪関係経費を計上し、雪国の機能的な道路網を確保する事業を推進します。流雪溝については、当初計画エリアの15年度完了を目指します。また、克雪住宅づくり促進事業も引き続き推進します。

【おもな事業】

◎道路除雪費

3億9,485万円

◎消雪パイプ建設工事

5,671万円

◎流雪溝整備事業

8,101万円

◎消雪パイプ修繕工事（単独分）

1,300万円

◎認定外道路除雪補助金

1,000万円

◎流雪溝管理運営費

2,185万円

◎克雪住宅協調整備事業

1億5,855万円

◎克雪住宅集団的整備事業（補助）

340万円

上下水道整備

下条および赤倉地区簡水の施設改良事業として水源井を掘削します。また、簡水未普及の塩ノ又地区で、簡易水道を新設するため水源井を試掘します。

公共下水道事業では、新座・大井田処理分区の管渠布設工事を実施します。特環公共下水道では、南部・中部・北部処理分区の管渠布設工事および左岸地区の設計委託などを実施します。個別排水処理施設整備事業として、山間40集落を対象に、15基の浄化槽の設置を計画しています。

農業集落排水事業では、下条地区の管路布設工事を3km行うとともに、15年度

の供用開始に向け、引き続き処理場の建設工事を行います。

【おもな事業】

◎公共下水道事業

5億8,710万円

◎特環下水道事業

7億0,010万円

◎下条地区農業集落排水事業

9億1,850万円

◎個排建設事業

2,092万円

★公共下水道処理場建設事業費（補助分）

6,510万円

◎上水道配水管整備事業

2億2,526万円

◎簡易水道配水管整備事業

1億6,133万円

★簡易水道等新設事業（塩ノ又）

1,800万円



福祉社会 づくり

健康都市づくりと 保健体制の充実

乳幼児医療費助成事業費、平成13年11月から実施した高齢者インフルエンザ予防接種事業の継続など各種予防接種事業を行います。健康診断等健康づくり事業などを充実させ、日本一の健康都市づくりを目指します。

- 【おもな事業】
- ◎各種予防接種事業 2、888万円
 - ◎老人保健事業 1億1、575万円
 - ◎日本一の健康都市づくり事業 180万円
 - ◎母子保健相談指導事業 75万円
 - ◎精神障害者支援事業 1、527万円
 - ◎乳児医療費助成事業 1、365万円
 - ◎幼児医療費助成事業 2、093万円

ふれあいが織りなす 交流 ネットワークづくり

平成15年に開催する「第2回大地の芸術祭」にあわせて、十日町ステージ建設を推進します。十日町ステージは、きもの文化を全国に情報発信し、交流人口の増大をはかることが期待できます。

- 【おもな事業】
- ◎ニューにいがた里創プラン推進事業（広域事務組合負担金）十日町ステージ負担金1億4、565万円、大地の芸術祭負担金2、488万円
 - ★十日町ステージ建設単独整備事業 1億7、053万円
 - 6、803万円

国際交流

W杯に出場する強豪クロアチアチームが、5月中旬から6月2日まで当間高原リゾートで事前キャンプを行います。ま



- ◎重度心身障害者医療費助成事業 4、053万円
- ◎精神障害者医療費等助成事業 350万円

人にやさしい 生涯福祉の充実

老人福祉関係では、在宅要介護高齢者のおむつに対するごみ袋の無料配布事業、寝たきり老人・痴ほう性老人の介護者に対する介護手当支給事業、生きがい対応型デイサービス事業、軽度生活支援

- 【おもな事業】
- ◎ワールドカップ公認キャンプ運営事業 4、700万円
 - ★地球環境米米フォーラム推進事業（広域事務組合負担金） 511万円
 - ◎国際交流事業 292万円

市町村合併の推進

市町村合併については、合併特例措置の期限である平成17年3月末を目途に合併を進めるため、任意の合併協議会を設



事業および閉じこもりや寝たきりを予防する高齢者運動指導事業などを行います。

障害者福祉関係では、利用者から要望の多い身体障害者福祉センターに入浴施設を設置する改修工事、重度心身障害者医療費助成事業、知的障害者地域生活援助事業および障害者ホームヘルプサービス事業などを行います。

児童福祉関係では、情操豊かな子育てを支援する児童館を開設するほか、特別保育に対応する経費などを大幅に増額しました。

介護サービスでは、地域密着型のサービスマップの作成事業、介護事業者に介護保険の仕組みやサービス内容を学ぶ研修事業、高齢者への安否の確認をするサービス事業などを実施します。

- 【おもな事業】
- ★児童館運営事業 534万円
 - ◎要介護者・重度心身障害者ごみ用指定袋支給事業 99万円
 - ◎生きがい対応型デイサービス事業 1、693万円
 - ★高齢者の生きがいと健康づくり推進事業 473万円
 - ★身体障害者福祉センター改修事業 1、230万円
 - ◎在宅介護支援センター運営事業 4、153万円
 - ◎高齢者・障害者向け住宅整備補助事業 485万円



立することになっています。15年度以降に法定協議会を立ち上げる予定です。

- 【おもな事業】
- ★市町村合併推進事業 450万円
 - ◎行政情報化推進事業 3、295万円
 - ◎あてまフォーラム運営事業 320万円

窓口業務の延長

市民の多様なニーズにこたえるため、土・日曜日に情報館で戸籍全部（個人）事項証明書・住民票の写し・印鑑証明の発行を行ってきました。さらに、3月18日（月）から、平日は市民係の窓口を午後7時まで延長し、市民サービスの向上に努めています。

- ★サービス事業者振興事業 260万円
- ★地域サービスマップ作成事業 82万円
- ★福祉用具・住宅改修研修事業 40万円
- ◎訪問介護低所得利用者負担対策事業 326万円
- ◎緊急通報体制等整備事業 610万円
- ◎軽度生活支援事業 1、304万円
- ◎老人クラブ助成事業 500万円
- ★介護予防プラン作成事業 40万円
- ★身体障害者デイサービス事業 1、891万円
- ◎知的障害者地域生活援助事業 1、000万円



地域資源をいかした 観光の振興

第54回雪まつりの開催をはじめ、地場産業の「きもの」を核とした多彩なイベントを実施し、魅力あるまちづくりと観光客の誘致に努めます。

- 【おもな事業】
- ◎雪まつり事業 3、500万円
 - ◎観光協会委託料 1、800万円



学びのひろば

- 学習時間は2時間。
- 申込書は公民館（本館・地区館）にあります。
- 問合せ 公民館本館（学校町1） ☎57-5011

みんなで学ぼう

みんなで遊ぼう



成人講座

講座名	内容	日時	開講日 (開催期間)
英会話(昼)	聞く話すを中心に、英会話に慣れ親しむことから始めます。 (初心者向けテキスト「はじめての英会話」)	第1・3水曜日午後1:30~	4月17日 (15年3月まで)
英会話(夜)		毎週火曜日午後7:00~	4月16日 (10月まで)
焼物(昼)	成型から窯焼きまで学ぶ、初心者向けの入門教室です。	毎週火曜日午後1:30~	4月23日 (10月まで)
焼物(夜)		毎週火曜日午後7:00~	
版画	木版画の世界を楽しむ初心者向けの入門教室です。	第1・3金曜日午後7:00~	5月10日 (12月まで)
実用手工芸	織物の布切れなどを活用し、実用小物づくりを楽しみます。	第2・4火曜日午後7:00~	4月23日 (10月まで)
俳画	詩や俳句の世界を絵筆で表現します。	第2・4火曜日午後7:00~	4月23日 (15年3月まで)
男の料理	これからの時代「自立できなきゃ男じゃない」。主夫のための料理教室です。	第2・4火曜日午後7:00~	5月10日 (12月まで)
リフレッシュ健康体操	世界のフォークダンスを楽しみながら健康づくりをします。	毎週水曜日午前10:00~	4月17日 (15年3月まで)
自主学习グループ フルーツ	ドレミの基礎から学びます。	第1・3日曜日午後7:30~	4月21日 (15年3月まで)

■経費 講座によって異なります(1,500円から3,000円 教材費は別途)
■その他 申込者の少ない講座は、中止する場合があります

明石学級

全体学習	学習活動	内容
書道	実用書や仮名書きなど、習字の基礎を学びます。	第2・4(火)午前9:30~
健康たいそう	無理なく体を動かし、健康の維持を図ります。	第1・3(水)午前9:30~
合唱	唱歌、流行歌など楽しくうたいます。	第2・4(木)午後1:30~
ワープロ	文書作成の基礎を学び、案内状や年賀状を作ります。(※①コースか②コースを選んでください)	①第1・3(木)②第2・4(木)午前9:30~
手芸	暮らしに役立つ、手作り作品を楽しみます。	第2・4(木)午後1:30~
園芸	植物栽培の基礎を楽しく学びます。	第2・4(金)午前9:30~
料理	栄養価のある健康料理を楽しみます。(※①コースか②コースを選んでください)	①第1・3(金)②第2・4(金)午前9:30~
生け花	生け花の基礎を学び、豊かさを身につけます。	第1・3(金)午後1:30~
工芸	紙粘土で人形や花などを制作します。	第2・4(金)午前9:30~
写真	撮影の技術を学び自然や行事生活を撮影します。	第2・4(火)午後1:30~
俳句	俳句を通して自然と心を表現します。	第2・4(火)午後1:30~
絵手紙・ハガキ絵	絵心のない人もハガキに簡単に絵が描けるようになります。	第1・3(木)午後1:30~
ダンス	基礎を学び、楽しく踊ります。	第2・4(金)午後1:30~
水中運動	温水プールで楽しく運動します。	第2・4(木)午後1:30~

■対象者 60歳以上の人
■期間 平成14年4月~15年3月
■経費 年間3,550円~4,550円(入講料・郵送料・自治会費)
■開級式 4月16日(火)午前9:30~11:30
開行事・学習計画・自治会組織・アトラクション

青年学級

学習活動	内容
焼きもの	板づくりやロクロなど、焼きもの基礎を学びます。
料理	調理しながら、食の大切さについて楽しく学びます。
シネマ & ビジュアル	映画・プロモーションビデオを制作し、パソコンで映像編集します。
パソコン	パソコンの基礎からホームページの作成までを学びます。
英会話	リスニングを中心に日常英会話を楽しく学びます。
手話	手話を必要とする人との交流を深めながら、基礎から実用手話までを学びます。
自治会活動	新年度交流会、公民館まつり、体験活動など、学級内の交流と地域への広報活動を行います。
全体学習	社会人としてのマナーや成人として知っておくべきことを学習します。

■対象者 18歳~30歳未満の青年男女(既婚者でもOK)
■期間 平成14年4月~15年3月の毎週木曜日
■経費 4,000円(学習活動費・自治会費) ※教材費は別途実費を徴収
■会場 公民館本館(学校町1)
■開級式 4月11日(木)午後7:00~

~お母さんのための子育て教室~ すこやかランド

- ◆対象 6か月~12か月のお子さんをお持ちのお母さん
- ◆期間 4月23日~7月9日の第2・4金曜日 午前10時~11時30分(全6回)
- ◆活動 子どもとの接し方やレクリエーションなどを学びます
- ◆定員 前期会員20人
- ◆会場 公民館本館集合※おさんは保育ボランティアがお預かりします
- ◆指導者 根津明子さんなどをお招きします
- ◆会費 無料
- ◆申込み 公民館本館へ電話または申込書(公民館本館受付に配置)を持参

~子育て支援計画~ 2002ながよしランド

- ◆対象 3歳未満児とその保護者
- ◆期間 4月16日~15年3月18日の毎週火曜日 午前10時~11時(全40回)
- ◆活動 リズム遊び、手遊び、ボール遊び、紙工作、散歩、遠足、運動会など
- ◆会場 (春~秋) 市民体育館 (冬) サンクロス十日町
- ◆指導者 富井朝子さんなど支援ボランティアグループ※県内からも指導者をお招きします
- ◆会費 無料※ただし、おやつ代(年間3,000円)が必要です
- ◆申込み 4月16日(火)、第1回目の会場(市民体育館)においてください

問合せ 公民館本館 (☎57-5011)

~学校や学年を超えた仲間づくり~ アドベンチャースクール

- 学校や家庭では味わえない集団での活動や体験を通して、仲間の輪を広げ、豊かな人間性を育てます。
- ◆対象 小学校4~6年生
 - ◆定員 60人(先着)
 - ◆期間 4月20日~15年3月29日(全12回) ※初回は保護者同伴で参加してください
 - ◆参加費 年間2,000円(保険料・消耗品) ※初回に持参してください ※このほかに必要な都度材料費を徴収します

申込み・問合せ 少年育成センター (☎57-8918)

~親子ともたちのためのレクリエーション広場~ ドキドキランド

- 自然の中で仲間とかがわりながら、創造性・自主性・協調性・社会性・ボランティア精神を養い、親子のきずなを深めましょう。
- ◆対象 小学校1~3年生の親子
 - ◆定員 30組(先着)
 - ◆期間 4月14日~15年3月9日のおもに第2日曜日(全12回)
 - ◆参加費 年間2,000円(保険料・消耗品) ※初回に持参してください ※このほかに必要な都度材料費を徴収します

住みよい環境づくり

犬の飼い主の皆さんへ

散歩のとき、犬のふんの始末をどうしていますか？犬のふんが道端にあっても気になりませんか？
犬が好きな人でも、放置された犬のふんは見ていると気持ちのいいものでなく、犬を飼っていない人、あるいは犬が苦手な人にとってはさらに不快感があるものです。散歩は排便の時間ではありません。飼い主の皆さんは、責任を持って始末しましょう。

しつけ

犬は最初のしつけが肝心です。部屋の中で飼っている犬も、屋外につないでいる犬も、排便・排尿は自分の家であるようにしつけ、他人に迷惑をかけるないようにしましょう。
子犬を飼いだした人は、つぎのことを実践してください。
①食後、排便させたい場所にはばらくつないでおく。
②知らぬそぶりで様子をうかがい、便をしたらずくにほめてやる。
③そのあと散歩に連れ出す。

散歩のときは

ビニール袋、ちり紙、スコップ、ふん取り器などを必ず携帯しましょう。そして家まで持ち帰ってください。

おしっこにも注意

アークードの中を散歩させる際、柱におしっこをかける犬が見受けられます。そこからサビが発生して柱の寿命が短くなるおそれがあります。柱へのおしっこを極力させないようにしてください。
ペットボトルなどを携帯し、おしっこをかけてしまった場合

狂犬病予防注射のときは特に注意

毎年春に行われる狂犬病予防集合注射会場には、たくさんの犬がやってきます。その場でふんやおしっこをさせて放置すると、ほかの犬が興奮したり、踏み散らかしたりして大変です。必ず始末をしてください。

ふんの取り方

新聞に入ってくる折り込み広告紙を利用して、ふんを始末する方法です。
愛犬家の皆さん、ぜひ試してみてください。



①広告紙を何枚か広げて、ふんをつかむ



灯油の取扱いにご注意

暖房器具を使うことの多い冬季間はもちろん、4月以降もホームタンクからポリタンクへの灯油の小分けに伴う灯油流出事故が発生します。原因のほとんどは、その場を離れてしまうことによる「うっかりミス」です。灯油を小分けする際には、その場所を離れず最後まで見届けてください。
事故が発生した場合、一刻も早く市役所市民生活課、消防署へ通報してください。

②ビニール袋などに

入れて、必ず持ち帰る。



③つぎのように処理する

燃やすごみとして出す
ふんのみトイレに流す
庭や畑にコンポストがある人は、ふんのみ入れて処理剤をふりかけて土に戻す



平成13年度 事業経過報告

実施期日	内容	会場など
4月12日	中条地区衛生組合長（住み郷代表者）会議	中条地区公民館
13日	水沢地区衛生組合長（住み郷代表者）会議	水沢地区公民館
17日	吉田地区衛生組合長（住み郷代表者）会議	吉田地区公民館
18日	下条地区衛生組合長（住み郷代表者）会議	下条地区公民館
24日	十日町地区衛生組合長（住み郷代表者）会議	十日町市公民館
25日	川治・六箇地区衛生組合長（住み郷代表者）会議	川治地区公民館
29日	春のクリーン作戦参加	妻有大橋付近ほか
5月10日	ポイ捨て禁止啓発看板設置事業	太田島、姿ほか
22日	不法投棄原状回復モデル事業参加	高島大橋下
23日	県地区衛生組織連合会中魚十日町支部評議員会	ラポート十日町
29日	県地区衛生組織連合会総会	新潟市
7月24日	環境パトロール	市内一円
8月22日	環境フェア第1回実行委員会参加	市役所
9月11日	ガン征圧新潟県大会参加	新潟市
12~13日	県地区衛生組織連合会指導者研修会	上越市
17日	環境フェア第2回実行委員会参加	市役所
25日	住み郷だより発行	全世帯
29~30日	環境フェア参加	クロス10
10月2日	信濃川河川パトロール参加	津南町~小千谷市
13日	秋のクリーン作戦参加	魚沼スカイライン
23~24日	県地区衛生組織連合会中魚十日町支部指導者研修会	福島県二本松市ほか
11月19日	推進委員研修会	上越市
27日	第1回エコプラン市民推進会議参加	市役所
29日	ポイ捨て禁止啓発看板撤去事業	太田島、姿ほか
3月9日	県地区衛生組織連合会中魚十日町支部健康教室	津南町
25日	住み郷だより発行	全世帯



▲春のクリーン作戦 環境パトロール▼



▲環境フェア 河川パトロール▼



年間活動

- 環境衛生用消毒機械・側溝ふた上げ機の貸し出し
- 八箇パーキングの清掃（5~11月）
- ポイ捨て禁止・犬のふん後始末啓発看板配布
- 空き缶つぶし機の貸し出し
- 花いっぱい運動の推進

「ごみ便利帳」をご活用ください



昨年4月から分別収集品目を拡大して以来、市民の皆様のご理解とご協力により、おおむね順調に分別が行われています。近年、商品の多様化に伴い、ごみの適正な処理の方法がわかりにくくなっています。このため、少しでも適正な分別が行われるように「ごみ便利帳」を作成し、市報3月10日号といっしょに配布しました。

昨年6月、市内全世帯を対象に実施した説明会でのご意見や、これまでに寄せられたご意見などを参考にし、巻末には「ごみ分別品目表」があります。

14年度ごみ収集カレンダーといっしょにご覧いただき、分別や排出の際の参考としてぜひご活用ください。

生ごみ処理容器購入補助事業

市では、ごみの減量化を図るために、4月1日から生ごみ処理容器購入補助事業を開始します。

皆さんが生ごみ処理容器取扱い登録店から「家庭用生ごみ処理容器」を購入する場合は、つぎの金額を補助します。

- ①補助金額
- ☆10,000円以下
…2分の1補助（限度額3,000円）
- ☆10,001円以上
…3分の1補助（限度額30,000円）
- ※10,001円以上のものについては環境家計簿の記載が条件となります。

②補助対象期間
生ごみ処理容器購入日が14年4月1日から6月30日までのものに限りです。

- 資源として出すときは、決められた方法を守らないとリサイクルできません。つぎのことについて再度確認をお願いします。
- 共通すること
- 必ず洗ってください。容器などの中に残留物があるとりサイクルできません。汚れの取れないものは、燃やすごみであるいは埋立てごみに出してください。
- びん類および鉄・アルミ類
- びん類や缶類の中に、吸い殻など異物が混入していません。必ず取ってください。取れないものは埋立てごみに出してください。
- 紙類
- ビニール袋などには入れないでください。
- プラスチック類
- スプレー缶は危険防止のために必ずくぎなどで穴を空けてから出してください。
- プラスチック類
- 各家庭に配った保存版に記載してある品目だけが対象です。それ以外は、「ごみ便利帳」のごみ分別品目表で確認してから出してください。
- ペットボトル・白色トレイ・カップ麺容器
- 色柄付きトレイは、プラスチック類に出してください。
- カップ麺容器など、汚れの取れないものは燃やすごみに出してください。
- プラスチック類が出ています。収集日が違うので確認して決められた日に出してください。

介護保険料を年金から天引きされている人にお知らせです 平成14年度介護保険料仮徴収

介護保険制度がスタートしてから、2年が過ぎようとしています。制度も市民の皆さんに浸透しつつあり、認定者や介護サービス利用者も増えています。年金から天引きされる平成14年度の介護保険料の仮徴収についてお知らせします。

■ 問合せ ■
介護保険課介護保険係
☎57-3111 (内線161)

仮徴収とは

介護保険の保険料額は、前年の所得が決まる6月以降に確定します。

本来、介護保険料の徴収は8・10・12・2月ですが、6月に保険料額が確定すると8月の天引きには間に合わず、10月以降の年金から天引きとなります。しかし、年3回で納めるのは負担が大きいため、毎年2月に天引きされる金額と同じ額を4・6・8月の年金から天引きし、調整します。これを仮徴収といいます。

仮徴収の対象者

14年2月に介護保険料が年金から天引きされている第1号被保険者です。対象者には4月初めに仮徴収の納入通知書を発送します。

ただし、14年4月末までに資格を失った人は該当しません。

仮徴収の時期

年金が入る14年4・6・8月です。それ以降の10・12・2月は本徴収となり、年間保険料額から4月以降納めた額を差し引いた額となります。

所得別段階表

段階	対象者	1回の天引き額
1	生活保護や老齢福祉年金などの受給者で本人および世帯全員が市民税非課税	2,800円
2	本人および世帯全員が市民税非課税	4,200円
3	世帯内に市民税非課税者がいるが、本人は市民税非課税	5,600円
4	本人が市民税課税で、合計所得金額250万円未満	7,000円
5	本人が市民税課税で、合計所得金額250万円以上	8,400円

仮徴収と本徴収

4月	仮徴収
6月	
8月	
10月	本徴収 (仮徴収との調整)
12月	
2月	
2月	

介護保険料はどうやって決まるの？
13年中の家族や本人の所得状況により5段階に分かれます。

老人保健でお医者さんにかかる人へ

■ 問合せ 介護保険課国保係
☎57-3111 (内線155)

老人保健で診療を受ける場合、4月1日から、医療機関の窓口で支払う1か月の上限がつぎのように変わります。

3月31日まで		4月1日から	
定率制	ベット数200床以上の病院	医療費の1割を負担 ※診療所や病院の外の薬局で薬を受け取った場合	月額上限 5,000円 医療機関2,500円 薬局2,500円
	診療所またはベット数200床未満の病院	医療費の1割を負担 ※診療所や病院の外の薬局で薬を受け取った場合	月額上限 3,000円 医療機関1,500円 薬局1,500円
定額制	診療所	1日800円(月4回まで) ※薬局での支払いはありません。	1日850円(月4回まで) ※薬局での支払いはありません

訪問看護ステーションを利用した場合、4月1日から、1か月の支払い上限額がつぎのように変わります。

基本利用料の1割負担	月額上限 3,000円 または1日600円(月5回まで) ※訪問看護ステーションがどちらか選択します。	月額上限 3,200円 または1日640円(月5回まで) ※訪問看護ステーションがどちらか選択します
------------	---	--

まちの宝が増えました

市指定文化財に2件を追加

十日町市文化財保護審議会(楯熊清治会長)の答申を受け、教育委員会は3月22日付で「四日町神宮寺観音堂明和元年の俳句献額一面」と「十日町諏訪神社安永七年の俳句献額一面」の2件を新たに市指定文化財として指定しました。これにより市の指定文化財は、国宝1、重要文化財2、県指定7、市指定35の合計45件になりました。新指定文化財の概要をお知らせします。

有形文化財 歴史資料

四日町神宮寺観音堂 明和元年の俳句献額一面



明和元年(1764年)に奉納された俳句額で、四日町の神宮寺観音堂内拝殿に掲げられています。現存する魚沼地方最古の句額です。保存状態は良く、ほとんどの句が読み取れます。掲げられた句は、宝暦13年(1764年)秋、高山村露川・千手町吟貞が願主となり、広く四方の俳人に呼びかけて募集したものです。これにに応じて集まった句は近郷近在にとどまらず、越後国内や隣国の越中・信濃などからも多数寄せられ、3、572句にも達しました。そのうち131句が選ばれ奉納されています。選者は、十日町の扶老亭菊仙

です。菊仙は序文の中で「それ蕉門あり、獅子門あり、麦林の風流あれど偏らず佳作のみを拾い挙げたり」と記しているように、当時の俳壇にはいくつかの流派が存在していたこと、流派を超えて秀句を選考していることがわかります。句を見ると、いわゆる俳句のほか、笠付けや前句付けなどの古典俳句も見られます。笠付けは、題の五字の意を受け、その内容を七・五字で付ける遊びです。前句付けは、後に付く繰り返しの七・七を先に示しておき、五・七・五の十七字を前句として詠む言葉遊びです。こうした雑俳が見られる奉納額は、県内にはほとんどありません。さらに、額の最初の30句ほどは競句形式をとっており、しかも選者は勝敗をつけずに勝負待ちといって観覧者に勝負を預けています。奉納句の中で競句形式を取り入れてあるのは珍しく、希少価値が高いものです。

句額は、妻有地方の文芸や俳壇史を語るうえで欠かせないものであり、この地方の人々が俳句を通じて全国的に豊かな交流があったことを示す具体的資料でもあります。

有形文化財 歴史資料

十日町諏訪神社 安永七年の俳句献額一面



安永七年(1778年)に上村山之によって奉納された句額で、十日町諏訪神社内陣に掲げられています。保存状態はおおむね良好ですが、墨書文字が全体に薄れ、読みにくくなっています。山之は、十日町の六軒問屋の一つ、最上屋と呼ばれた縮問屋

の五代目当主で、江戸時代中期の妻有を代表する俳人です。この年、俳諧中興期の巨匠の一人、無為庵樗良が十日町の山之元を訪れたことを機に、山之が有志と句会を催し、その句を奉納したものです。俳句62首と俳人名、願文、詞書が記されていますが、冒頭の15人の句は山之が親しんだ遠国俳諧名士の諏訪神社を詠んだ句です。このほか、越後の俳人では高田の畝波、出雲崎の以南、堀之内の徐々坊など、俳諧宗匠として当時重きをなした15人の句が入っています。妻有からは、山之を含む21人が名を連ねており、樗良を囲んでの句会に参加したのでしょう。顔ぶれを見ると維石、素庵、山尾、桃路など縮問屋と関係があった人々が多いことがわかります。ここに記された著名な俳人からもわかるとおり、献額は妻有の文芸・俳諧史の中で、特に蕉風俳諧の隆盛を語るに、欠くことのできないものです。この地方が縮問屋を通じて江戸や京都との文化的交流が活発であったことを裏づける資料としても貴重です。



第2回 大地の芸術祭

越後妻有アートトリエンナーレ2003



14年度 事業方針決定

大地の芸術祭を盛り上げていくためには、地域の皆さんが行う自主的な催しと芸術祭との相乗効果を図ることが大切です。

イベントの相乗効果

作家と地域が一体となった作品づくりが行われるように努めます。地元の方が、より作品づくりにかかわれるように、作品づくりワークショップや作家との交流会を開催します。



中川幸夫氏作品「花坊主」
カーネーション900本の花びらを
ガラス器に閉じ込めた作品。
1973年©牧直視

交流を大切にします

13年度に続き、作家が越後妻有を訪れ、一部の作品制作や自然と一体となる作品の構想づくりを進めます。作品制作は、地元集落との話し合いや協働作業を中心に行われます。作家と出会う機会が増えることから、おもてなしの心で迎えます。

地域に根ざした作品制作

第2回大地の芸術祭(平成15年7月20日～9月7日)の開催に向け、14年度事業計画が決まりました。今年度は①住民参加機会の積極的な創出②国際的な展開を含めた広報誘致活動の充実③会期運営をスムーズに運ぶための準備活動を目指して事業を行います。また、今年度から住民の皆さんとの協働による一部の芸術作品づくりと、各地域での推進組織づくりを進めていきますので、皆さんのご協力をお願いします。

イベント

来年の開催に向けて、イベントや映像作品の公募など多彩なPRを行います。また、グッズの開発や交通機関などの受け入れ準備を進めます。

大きな話題性を持ち、圏域外からも多くの来客が見込めるイベントとして、世界的なレベルな作家・中川幸夫氏の花を使った大規模なアートイベントを企画しています。

多彩なPR活動

映像作品の公募

14年度は、国際的な情報発信を意図して、作品の公募を映像分野に絞って実施します。夏から秋頃にかけて募集を行い、12月に入選作を決定します。入選作品は、第2回大地の芸術祭の会期中に圏域全体で作品展開します。

幅広い分野との連携

海外への広報活動を強化し、協賛・助成・協働先を対象とした誘致活動により、口コミのすそ野を広げていきます。美術以外の分野にも情報を発信し、幅広い連携を図ります。

ポスター配布など

作品やイベントのパンフレットやポスターなどを、協働者や美術関係者、観光業者などに配ります。完成にあわせて15年1月に記者発表を行い、PRしていきます。

誘客活動

協賛者の獲得やモデル観光コ

ホームページ

14年度は、国際的な情報発信を意図して、作品の公募を映像分野に絞って実施します。夏から秋頃にかけて募集を行い、12月に入選作を決定します。入選作品は、第2回大地の芸術祭の会期中に圏域全体で作品展開します。

共通パス

民間業者と協力しながら、会期後も継続して販売できるようなグッズの開発に着手します。

グッズ開発

来訪者がより効率的に芸術祭を楽しめるように、圏域内の交通関係者と協働して、交通システムの企画案をつくり出します。

交通システム開発

こへび隊

大地の芸術祭をサポートするボランティア組織、「こへび隊」の再組織を支援し、活動に必要な補助を行います。

問合せ

十日町地域広域事務組合企画振興課 (☎57-2637)



羽毛田宮内庁次長よりご下賜米が滝沢市長に手渡されました

地球環境米米フォーラムin越後妻有

天皇陛下より種籾ご下賜

昨春秋、天皇陛下が皇居内の水田で収穫された種籾がご下賜され、3月1日(金)に宮内庁にて、羽毛田信吾・宮内庁次長より同フォーラム実行委員長の滝沢市長に伝達されました。ご下賜籾から育てられた苗は、5月に十日町圏域6市町村で開催される地球環境米フォーラムの催し「田植えフェスティバル」に先立って、松代町の子どもの手で地域の棚田に植えられます。そして、秋に実った米は、ほかの収穫米とともに、玄米粉に加えられ、途上国の子どもたちに栄養補助食として贈られる予定です。

■問合せ=十日町地域
広域事務組合企画振
興課 (☎57-2637)



あなたの意見を直接私にお寄せください

市長へのファックス・手紙・電子メールを受け付けます

開かれた市政、一人ひとりの意見に耳を傾ける市政を実践するために、4月1日(月)から「市長へのファックス」「市長への手紙」「市長への電子メール」を開始します。十日町市政に対するあなたの率直な意見・提案などをお寄せください。いただいたご意見について、必要なものは担当各課に対応を指示します。また、いただいてから2週間以内をめどに返事をしますので、匿名・無記名での意見はご遠慮ください。

■市長へのファックス…ファックス番号=52-4635

■市長への手紙…専用紙(郵送料不要)を4月1日から市役所正面入り口、市内公民館(本館、下条・中条・川治・吉田・水沢・六箇・飛渡の各地区館)・博物館・情報館に配置します。手紙は専用紙以外にも、はがきや封書でもかまいません。

■市長への電子メール…kouhou@city.tokamachi.niigata.jp

トピックス

TOPICS

このコーナーは、まちの話題や活動などを紹介しています。情報がありましたら、企画人事課広報係(☎57-3111 内線213)へ、お気軽にお寄せください。



ワールドカップのすばらしさ ～加茂周講演会・サッカー教室～

3月16日(土)、元サッカー日本代表監督の加茂周さんを迎えて、講演会とサッカー教室が行われました。講演会場のクロスには、約2か月後のクロアチアキャンプに向けた盛り上がりも手伝って、お年寄りから小学生まで約300人が詰めかけ、熱心に聴き入っていました。加茂さんは、日本初のプロサッカーコーチとして歩んできた豊富な経験をもとに「選手として成功するには、他人以上の努力があたりまえ。幸運に恵まれ、けがに遭わず、良い人間関係を築くことで初めて大成する」と語り続けていました。また「日本の子どもは一つの種目ばかりをしている。決してサッカーだけに偏らず、せめて中学まではいろいろなことに挑戦してほしい。幅広い経験から自分の道が開ける」という指導がありました。そして「来たるべきワールドカップには、キャンプ地運営やサポーターの立場から大いにかかわり、楽しんでほしい」と述べ、講演を締めくくりました。総合体育館に会場を移してのサッカー教室では、約130人の子どもたちが、熱心にプロコーチの指導を受けていました。



伝統的工芸品産業の振興に貢献 ～西川治郎さんが功労者ほう賞受賞～

永年にわたり伝統的工芸品産業の振興に貢献されている西川治郎さん(四日町第2)が伝統的工芸品産業功労者ほう賞(伝統的工芸品産業振興協会主催)を受賞されました。西川さんは、紬紺専門メーカーの代表者として、伝統的技術や技法の継承および向上に努めるとともに、後継者の育成に尽力されています。また、平成3年には伝統工芸士に認定され、十日町織物伝統工芸士会の副会長として活躍されています。今回の受賞に西川さんは「皆さんの協力のおかげです。今後も後継者の育成に努めていきます」と喜びと抱負を語ってくれました。



健康な生活は食事から ～服部幸應講演会～

3月9日(土)、「現代人の食生活を問う」服部幸應の食育のすすめ」と題する講演会が市民会館で開催されました。これは十日町市職員労働組合連合会が主催したもので、服部栄養専門学校理事・校長であり、テレビなどでも活躍中の服部さんの講演に約400人が聞き入りました。服部さんは、「食は体を作るものであることはもちろん、コミュニケーションの場を作り、食品添加物など環境問題にもおよぶものである。『食育』とは字のとおり、人を良くすることを育むことである」と食生活の大切さを語りました。

情報技術の先端に触れた3日間

～第1回ホームページ大賞にChanky Box～

最先端の情報技術を紹介する催し、マルチメディアフェスティバルin越後妻有2002が3月15日(金)から17日(日)まで、十日町情報館で開催されました。初日の情報セキュリティセミナーをはじめ機器展示、カレンダー・ペーパークラフトづくりに人気が集まり、期間中延べ500人の人出でにぎわいました。また、16日(土)には優れたホームページによる地元からの情報発信を顕彰しようと、第一回越後妻有ホームページ大賞の表彰式が行われました。審査の結果、貝沢伸一さん(津南町)制作のChanky Boxが応募55作品の中から大賞に輝きました。



表彰式の模様、左から3人目が貝沢さん



災害救助犬3種に合格 ～西方さんのシェパード犬「トマト」～

全国災害救助犬協会連合会主催の第8回災害救助犬認定審査会がこのほど行われ、西方真さん(上川町)所有のシェパード犬「トマト」(メス、7歳)が、災害救助犬3種に合格しました。災害救助犬3種は、もつともレベルの高いクラスで服従、平地捜索、災害地捜索の3種類を審査します。全国で10頭、県内ではただ1頭の合格となりました。西方さんは、ボランティアグループ「災害救助犬十日町」(隊員7人、救助犬4頭)の隊長として、災害時に活躍するとともに現在も4頭を訓練しています。

和装工芸館入居仮募集

十日町ステージ「越後妻有交流館(仮称)」の2階部分に、「和」に関する地域資源をいかした製品の製作・展示などを通じて、きもの産業振興を行うゾーン(和装工芸館)を整備します。入居者を仮募集します。正式な募集は15年頃になりますが、初回に限り仮募集により決定した入居者を優先します。

- ◇募集業種 十日町産地の和装・和製品および十日町産地のデザイン・デザイン、織物素材・技術、「和」に関する地域資源をいかした製品の製作・展示などを通じて、十日町産地のきもの産業振興に寄与するものと思われる業種
- ◇入居期間 3年。更新時新たな入居希望者とあわせ審査もしくは抽選を実施する
- ◇保証金 使用料の1か月分
- ◇内装工事 統一的なデザインで行政が行う。内装に影響のない範囲で備品などの設置は可
- ◇応募方法 所定の用紙(提出先に配置)に必要な事項を記入のうえ、5月31日(金)(当日消印有効)までに、十日町ステージ準備室へ提出 ※応募数が9業者を上回った場合、入居審査もしくは抽選により決定する
- ◇説明会 日時 4月18日(木) 午後1時30分～ 会場 クロス10レセプションホール
- ◇入居資格 募集業種に合致した事業を行うことのできる十日町広域圏(6市町村)の企業または個人
- ◇入居条件
 - ①区画面積 1業者あたり6m×6.5mの39㎡
 - ②区画数 9区画(9業者)
 - ③使用料(予定) 58,500円/月(㎡あたり1,500円) ※光熱水費・共益費は実費負担(使用料込みで月10万円程度を想定)
 - ④区画内設備 照明、空調、100V電源、取り外し可能な展示台や棚など、電話配線可、上下水道の整備はなし(給湯室を共用として整備)

◇提出先・問合せ 十日町市企画人事課十日町ステージ準備室(☎57-3111内線597)

Buon Giorno! COMO-TOKAMACHI

お酒にまつわるイタリアのことわざ



しいことわざを紹介しつづけます。Vino rosso fa buon sangue、直訳すると「赤ワインは良い血を作る」。要は、ワインが健康に良いということです。サッカーの中田選手が「ワインはよく召しあがりますか?」というイタリア人のインタビューに答えて、イタリア語でこのことわざを使ったと言われています。とっさにこんなやり取りができるあたり、さすがは世界のの中田ですね。

…とまあ、このコーナーの最終回は酒飲みの越後人にとっては嬉しいイタリアのことわざで締めくくりました。(姉妹都市協力員 当重茜さん)
(Buon Giorno! COMO-TOKAMACHIは今回をもって終了となります)

卒業式、入学式、謝恩会、送別会、歓迎会…何かと食べたり飲んだりのお付き合いも増える年度変わりの季節です。ケニヤ国籍の私の主人はお酒を一滴も飲めないで、「日本人のコミュニケーションは“飲みに行けーション” 仕事の話もお酒が入る」と皮肉を込めて言います。

イタリアではどうでしょう。こんなことわざがあります。In vino veritas、直訳は「ワインは真実」。つまり、お酒の席で交わされる会話こそが本音であるという意味です。短いフレーズですし、ぜひ使ってみてください。

もうひとつ、最近では赤ワインは健康に良いと言われていますが、まさしくワイン王国であるイタリア



Idemo! HRVATSKA! イデモ フルヴァツカ

がんばれ! クロアチア! Vol.5

キャンプ期間：5月20日(月)～6月2日(日)



©1974 FIFA TM

市民の皆様と、より一体となってキャンプ準備を進めるために、4月1日(月)から十日町キャンプ推進委員会事務局が移転します。
■ 移転先 本町3 (〒948-0082 寅甲6番地、第四銀行向 旧十日町商社)
■ 4月からの電話番号 57-6555・50-7171
■ 4月からのファックス番号 50-7171

4月から推進委員会事務局が移転します

2002 FIFAワールドカップクロアチア代表チーム 十日町キャンプ推進委員会 会長 滝沢 信一

6月に開催される、2002 FIFAワールドカップにおいて、十日町市は隣市高原リゾートとともに、公認キャンプ地の誘致活動を展開してまいりました。そして今年1月、市民・関係者の熱い支援と長年の努力が実を結び、国内の数ある候補地の中から十日町市は、クロアチア代表チームのキャンプ地に選ばれました。クロアチアチームは大会前の約2週間、当市に滞在し、キャンプを行います。キャンプ地では、世界の一流選手を目のあたりにすることによる、子どもたちや青少年への教育的効果をはじめ、地域スポーツの振興や多くの関係者が集まることによる地域経済の振興など、さまざまな波及効果が期待されます。

クロアチア代表チームを応援するための 募金にご協力をお願いします

4月の交通安全キャンペーン

子どもを 交通事故から守りましょう

4月は、入学・入園を心待ちにしていた子どもたちが元気に小学校や保育園に通い始める時期です。また、交通量の多い街などに出ていき、行動範囲も広がることから、子どもの交通事故が心配されます。

子どもを交通事故から守るために、運転者は十分に注意しましょう。



春の全国交通安全運動

期 間 4月6日(土)～4月15日(月)

スローガン
～春風に 願いをのせて 交通安全～
運動の重点

1. 子どもと高齢者の交通事故防止
2. 飲酒運転など悪質・危険な運転の追放
3. シートベルトの着用およびチャイルドシートの正しい使用の徹底

2月の交通事故発生状況 ()内は1月からの累計

年	発生件数	負傷者数	死者数	物件事故数
14年	14 (23)	20 (33)	0 (0)	62 (116)
13年	19 (35)	24 (45)	0 (1)	65 (117)

いい汗かこい!!
14年度
エアロビクス教室

総合体育館では、14年度も4月から3月まで4期にわたってエアロビクス教室を開催します。現在は、1期参加者を募集中。初心者や中高年の人も安心して参加できるコースもあります。ふるってお申し込みください。



問合せ＝総合体育館
(☎52-4377)

～初心者、大歓迎～

	ソフトエアロビクス教室 【1コース10回】	エアロビクス教室 【1コース10回】
内 容	足腰への負担の少ない運動で、高齢者や初めての人でも安心して参加できます。【定員=50人】	初心者から慣れてきた人を対象に、徐々にレベルをあげていく基本的な教室です。【定員=150人】
時 間	月曜日【昼】 午前10時～11時15分	木曜日【夜】 午後7時30分～8時45分
開 催 期 間	I 期	4月8日～6月24日 ※4月29日・5月6日除く
	II 期	4月25日～7月4日 ※5月2日除く
	III 期	7月8日～9月9日 ※8月15日除く
	IV 期	9月30日～12月16日 ※10月14日・11月4日除く
	1月6日～3月17日 ※1月13日除く	10月17日～12月19日
		1月16日～3月20日

都合により予定を変更することがあります。あらかじめご了承ください。

■参加資格 15歳以上の健康な人。ただし中学生を除く。
■参加費 ①教室参加料(1コース10回分) 1,500円 ②施設

■申し込み 総合体育館(先着順)の人は①のみ。
■使用料(毎回) 200円 ※1か月以上の定期券をお持ち



マイレールほくほく線

ほくほく線 4月のイベント情報

〈第4回上越市みどりの日フェスティバル〉▼4月27日(土)～28日(日)▼五智公園▼直江津駅よりタクシィ5分▼700本の八重桜が満開になります。新緑のまぶしい自然の中で、ゆったりとした時間を過ごせます。▼上越市みどりのまち推進課(☎0255-261111)
〈長者ヶ原桜まつり〉▼4月下旬～5月上旬▼長者ヶ原公園内▼十日町駅からタクシィ10分▼大小100本のソメイヨシノが雪国の春を華麗に演出。ボンボリがソメイヨシノを照らし、幻想的な世界を築き上げてくれます。▼川西町観光協会(☎68-3111)

〈高田城百万人観桜会〉▼4月6日(土)～21日(日)▼高田公園▼高田駅より徒歩20分▼高田公園の約4,000本の桜が、高田城三重櫓のライトアップと約2,000個のボンボリに映え、華やかさに包まれます。露店もおよそ300店出店されます。▼上越観光コンベンション協会(☎0255-431277)



ガイド



転入者・新採用者・ Uターン者のつどい

交流の輪を広げませんか。■日時 4月17日(水)午後6時(受付5時30分)〜8時30分 ■会場 2フロス10 ■参加費 3、500円(当日徴収) ■申込み・問合せ 4月10日(水)までに商工観光課観光係(内線262)

子育てサークル おはなし「たまごばい」

新しく読み聞かせのグループが誕生しました。親子のスキンシップと仲間づくりを応援します。■日時 4月11日(水)午前10時〜11時 ※毎月第2木曜日に開催 ■会場 情報館 ■対象 乳幼児 ■参加費 無料 ■問合せ 情報

報館(☎50-5100)

おもちゃ図書館

お子さんと遊びに来ませんか。子育ての相談にも応じます。■日時 4月4日・18日の各木曜 日午前9時30分〜11時30分 ■会場 少年育成センター(勤労青年ホーム) ■問合せ 健康福祉課児童家庭係(内線132)

4月のなかよしランド

親子(3歳未満児)のふれあいの場を提供します。■日時 4月16日・23日・30日の各火曜 日午前10時〜11時 ※16日は発会式 ■会場 市民体育館 ■申込み・問合せ 公民館本館(☎57-5011)

十日町きものフェスタ 2002

各メーカーが力作の数々を発表します。入賞作品を含め一般公開します。■一般公開日時 4月13日(土)午前9時〜午後5時、14日(日)午前9時〜午後3時 ■会場 2フロス10 ■入場料 無料 ■問合せ 十日町織物工業協同組合(☎57-9111)

交通安全フェア

安全運転シミュレーション、

により、7割・5割・2割軽減を受けられます。必ず申告書を提出してください。■持参するもの 平成13年中の収入を証明できる書類 ■提出期限 4月15日(月) ■提出先・問合せ 介護保険課国保係(内線155)

1日人間ドックを 受けましょう

平成14年度実施の1日人間ドックでは、つぎの事項に該当する人に対し、総費用(税込)の6割を国民健康保険で助成します。受診を希望する人は、介護保険課国保係の窓口へ直接申請においでください。■対象者 ①十日町市の国民健康保険に加入している人 ②昭和48年4月1日以前に生まれた人 ③市の住民検診を受けていない人 ■募集定員 300人 ■受付期間 4月1日(月)から定員に達するまで ■持参するもの 国民健康保険証 ■実施医療機関・助成後の自己負担額 ①新潟県労働衛生医学協会(県立十日町病院前) ②15、120円 ※子宮がん検診受診者は15、960円 ③厚生連中条病院 ④3、400円(男性のみ) ⑤(小千谷総合病院(小千谷市) ⑥15、120円 ⑦(社)新

参議院新潟県選出議員補欠選挙は、4月11日(木)に告示され、28日(日)に投票が行われます ■問合せ=選挙管理委員会事務局(内線511)

交通安全サツカーゲーム、白バイやパトカーとの写真撮影などを行います。お子さんと参加しませんか。■日時 4月6日(土)午後2時〜4時 ※小雨決行、雨天中止 ■会場 ジャスコ十日町店駐車場 ■問合せ 十日町交通センター(☎57-6055)

「春のお花見弁当」を作ります。■日時 4月18日(水)午前10時〜正午 ■会場 東北電力榑十日町営業所 ■定員 18人(申込多数の場合抽選) ■参加費 500円 ■申込み・問合せ 4月15日(月)までに、東北電力榑十日町営業所(☎52-3107)

市民音楽祭 出場団体募集

■日時 7月6日(土)午後7時〜 ■会場 市民会館 ■参加資格 市内で音楽活動をしている団体 ■申込み 4月26日(金)までに、申込用紙(公民館本館に配置)を公民館本館へ提出 ■問合せ 市民音楽協会(公民館本館内 ☎

募集

鴻巣健康管理協会(新潟市) 14、700円 ⑤(助)上村病院(中里村) 14、280円 ※婦人科検診受診者は15、120円 ■申込み・問合せ 介護保険課国保係(内線155)

ふれあい福祉センター 相談

心配ごと相談を行います。■日時 4月9日〜30日までの各火・木曜日、午後1時〜4時 ■会場 十日町市社会福祉協議会相談室 ■問合せ 十日町市社会福祉協議会(☎50-5010)

年金

4月11日は 老齢福祉年金の支払日

4月11日(木)から各郵便局で老齢福祉年金の支払いが始まります。受給者は、年金証書と印鑑を持参して受領してください。代理人でも受領できます。年金を受領後、証書はその場で提出してください。このとき、受領証が交付されます。なお、証書は8月の年金支払日までに受給者に送付されます。■当日都合の

~守ろうよ この木 この森 この地球~
ご協力ください
「緑の募金」
4月1日(月)から「緑の募金」が実施されます。市内小・中学校の児童・生徒による募金活動や囀託員さんを通じて各家庭にお願いする家庭募金などが行われます。昨年は、市内で約137万円、新潟県で約7,270万円の募金が寄せられました。集まったお金は、学校や公園などの緑化に役立てられます。昨年は、校庭緑化2校、学校林整備1校、公園などの緑化で3か所への助成が行われました。今年も、市民の皆さんのご協力をお願いします。 ■問合せ 農林課林政農災係(内線335)

参加しませんか 軽スポーツクラブ

軽体操や民謡、レクダンス、卓球など楽しみながら活動しています。仲間づくりや健康づくりに気持ちのいい汗を流しませんか。■活動日時 毎週水曜日、午後1時30分〜3時30分 ■会場 市民体育館 ■問合せ 島田(☎52-2139)

スイミングスクール 4か月教室

幼児と小学生を対象に、水泳にこだわらないさまざまな体力づくりを考えた運動を行います。 ※バス送迎はありません。 ■日時 4月6日〜7月27日の

保健福祉



提出ください 国民健康保険料申告書

国民健康保険料(以下「保険料」)を適正に計算するために、加入者全員の平成13年中の所得を把握する必要があります。そのため、加入世帯の世帯主から「国民健康保険料申告書」を提

平成14年度の 国民年金保険料

国民年金の平成14年度保険料は、月額13、300円に据え置かれることになりました。付加保険料の月額400円も据え置かれます。 ■問合せ 市民生活課国民年金係

平成14年度定例社会保険 相談所が開設されます

新潟社会保険事務局六日町事務所では、年金や健康保険についての無料相談所を開設しています。 ■日時 毎月第2・第4木曜日、午前10時〜正午、午後1時〜3時 ■会場 2フロス10 ■問合せ 新潟社会保険事務局六日町事務所(☎0257-7012211)

その他



4月の休館日

■公民館本館 毎週月曜日

大型店の出店・運営 についてのお知らせ

大型店(小売店)の出店などに関する新しい制度(生活環境などからの手続きを定めた大規模小売店舗立地法による)の関係書類がご覧いただけます。 ■ご覧いただける書類 ①店舗設置者からの開店・閉店時刻変更の届出など ■問合せ 商工観光課商工労政係(内線264)

パスポートの窓口が 六日町に新設されます

4月1日(月)から、六日町総合庁舎に新設される県民サービスセンターで、パスポートの申請・受取りが可能になります。なお、申請から受取りまでは約2週間かかります。 ■受付日時 月々金曜日、午前9時〜午後5時 ※土・日曜日、祝日、12月29日〜1月3日は除く ■問合せ 六日町県民サービスセンター(☎0257-7212816)

応援します 雪に強いまちづくり 有利な制度をご利用ください

克雪住宅協調整備事業

◆補助対象

【融雪式】

①融雪装置（地下水の解放利用を伴うものを除く）の設置工事で、新築・増築・改良によるもの。

②融雪構造住宅の新築・増築工事および融雪構造住宅への改良工事。

【耐雪式】

3.3m以上の積雪荷重（990Kg/m²）に対して安全な住宅の新築・増築工事で、雪庇対策を講じたもの。

◆補助条件

- ①上記の住宅で、市が適正と認めたもの
- ②個人住宅および共同住宅で、併用住宅も含む（新築建売住宅の購入も可）
- ③簡易な雨水・融雪水の「地下水かん養ます」の設置が必要
- ④平成14年度内に完成する住宅に限る
- ⑤克雪住宅づくり資金貸付制度を受ける場合でも該当
- ⑥過去に克雪住宅関連補助を受けたことのある人は該当しない

◆補助金上限 44万円

◆受付期限 4月1日(月)～9月30日(月)
※工事着手前に申請してください

克雪住宅づくり資金貸付制度

◆対象工事・貸付額

【融雪式】

①融雪装置（地下水の解放利用を伴うものを除く）の設置工事…融雪装置の設置工事費の80%以内

②融雪構造住宅の新築工事…工事費の15%以内
③①および②の建物の改良工事…工事費の80%以内

【耐雪式】

3.3m以上の積雪荷重（990Kg/m²）に対して安全な住宅の新築・増築工事で、雪庇対策を講じたもの…工事費の20%以内

【落雪式】

①屋根こう配や、滑りやすい屋根材などを利用して雪を滑り落とす建物の新築・増築工事…工事費の10%以内

②①の建物の改良工事…工事費の80%以内

◆貸付条件

- ①上記の建物で、市が適正と認めたもの
- ②簡易な雨水・融雪水の「地下水かん養ます」の設置が必要
- ③克雪住宅協調整備事業の補助を受ける場合でも該当

◆貸付限度額 500万円

◆貸付利率 年2.4%

◆貸付期間 10年以内

◆受付期間 年度内に完了するものであれば随時
※工事着手前に申請してください

小型ロータリー除雪機整備事業

◆補助対象 5世帯以上の町内会や除雪組合が利用する小型ロータリー除雪機の購入費用

◆補助金額 購入費用の30%（60万円限度）

◆受付期間 4月1日(月)～10月31日(木)

■問合せ＝建設課克雪利雪対策室（内線274）

予防接種



麻しん(はしか)・風しんの受付開始

■該当する子 4月1日現在、1歳2か月～7歳6か月未満の子。
【麻しん】すでに麻しんにかかった子、麻しん・MMR(麻しん・おたふく・風しんの混合ワクチン)の予防接種を受けた子は除く。
【風しん】麻しんの予防接種を受けたか(今回、申込みをする子を含む)、麻しんにかかったことが明らかでない子。

■接種日 麻しん 5～7月の指定した日【風しん】9～11月の指定した日 ■申込み 4月1日(月)～12日(金) (ただし、土・日曜日を除く) の間に母子健康手帳を持参し、健康福祉課7番の窓口へ。 ※電話での受け付けはしません。 ■問合せ 健康福祉課保健予防係(内線141)

ポリオ(小児まひ)生ワクチン投与
■対象となる子 ①4月1日現在生後3か月～接種日現在7歳6か月未満の子で、過去に未投与か1回投与のみの子 ②平成13

日程表

地区	期日
川治・六箇・水沢	4月9日(火)
十日町	4月10日(水)
中条・下条・吉田	4月12日(金)

■受付時間＝午後1時30分～2時15分(時間厳守)
■会場＝保健センター

年7月2日～14年1月1日生まれの子には個別通知をします。
■投与の方法 6週間以上の間隔で2回投与します。間隔が離れた場合でも2回投与が必要です。 ■投与を受けられない子 下痢をしている子 ■注意事項 ①「予防接種と子どもの健康」を必ず読んできてください。 ■持参するもの ①母子健康手帳(忘れると投与は受けられません) ②体温計 ■問合せ 健康福祉課保健予防係

むし歯のないよい歯の子

2月の3歳児健診を受けた子45人

よい歯の子 住所 保護者

福原	悠平	(千歳町)	利匡
生越	拓海	(原)	裕樹
五十嵐	奈央	(上新田2)	豊
林	夏海	(南新田1)	邦子
小林	高英	(昭和町1)	国博
小川	祥彦	(五軒新田)	隆
庭野	光彦	(旭ヶ丘)	光正
山谷	洗有	(新座4-1)	則昭
高橋	美有	(南新田3)	秀彰
丸山	大真	(下条中央通り)	重之
酒井	淳	(吉田山谷)	正志
吉澤	かず	(島)	二郎
池田	しづか	(桑原)	修一
小林	凌	(水口)	一男
佐藤	州	(新座2)	和宏
熊木	寿里	(稲荷町2)	寿一
小宮	山奈	(北新田1)	弘昭
小宮	山稜	(田川町3)	隆
桶谷	洗太	(上川町)	英伸
丸山	侑太	(中条上原)	直行
飯吉	万智	(北新田2)	紀之
蕪木	翔賀	(島)	吏江
蕪木	雄大	(高田町3南)	幸雄
水落	秀典	(岩野)	寛
福島	治樹	(峠)	徳治
小堺	珠矢	(袋町中)	俊一
渡邊	望	(七軒町)	正夫
酒井	駿介	(田川町3)	文夫
上村	悠希	(川治上町2)	明
岩田	龍希	(中条島)	美砂子
小宮	山果	(北原)	昭男
小林	葉月	(原)	有司
阿部	尋斗	(中条上町)	賀章
樋口	南那	(田川町1)	正人

4月の献血



全血献血

■期日 23日(火) ■会場(受付時間) 十日町砂利棟(午前10時～正午)、宇都宮製作所棟(午前9時～11時)、総合体育館(午後0時15分～3時) ■問合せ 健康福祉課保健予防係(内線142)

〈おわびと訂正〉
3月10日号のすこやかエコーで、精神障害者のホームヘルプ事業とショートステイ事業の開始時期を4月とお知らせしましたが、これらの事業は現在、14年度中の実施に向けて準備中です。訂正しおわびします。
なお、事業開始時には市報を通じて詳細をお知らせします。

4月の乳幼児健康診査と休日救急医

健康福祉課 ☎57-3111

乳幼児健康診査

事業名	期日	受付時間	対象児
3歳児健診 (3歳6か月児が対象です)	11日(木)	午後1時～1時30分	10年10月生まれの幼児
1歳6か月児健診	18日(木)	午後1時～1時30分	12年10月生まれの幼児
4か月児健診	17日(水)	午後1時～1時30分	13年12月生まれの乳児
2歳6か月児身体測定	今月はお休みです。		
10か月児身体測定	17日(水)	午前9時15分～10時	13年6月生まれの乳児

- ①1歳6か月児、3歳児健診は歯科検診があります。
- ②4か月児健診を受けない場合は、保健予防係まで書類を取りに来てください。
- ③3歳児健診前に検査セットを送りますので、届かない人は保健予防係(内線141)まで連絡してください。

休日救急医

期日	医療機関名	住所	電話番号
7日(日)	大熊内科医院	山本町1	52-7066
	津南病院	津南町	65-3161
14日(日)	山口医院	下条中央通り	55-2003
21日(日)	大島医院	川原町	52-2957
28日(日)	大坪医院	四日町新田2	57-6100
	上村病院	中里村	63-2111
29日(祝)	本町クリニック	本町3	50-1160



4月の相談日

◎健康相談 保健婦による相談

期日	会場	時間
1・8・15・22日(月)	保健センター	午前9時～11時30分
9日(火)	新座コミュニティセンター	午前9時～11時30分
	大井コミュニティセンター	午後1時30分～4時
	川治地区公民館	午前9時～11時30分
	北和会館	午後1時30分～4時
18日(木)	就業改善センター	午前9時～11時30分
	吉田山谷集会所	午後1時30分～4時
19日(金)	飛渡地区公民館	午前9時30分～11時30分
	羽根川荘	午前9時～11時30分
	水沢地区公民館	午前9時～11時30分
26日(金)	平成園	午後1時30分～4時
	中条地区公民館	午前9時～11時30分
	北原集落センター	午後1時30分～4時
	下条地区公民館	午前9時～11時30分
	上新田公民館	午後1時30分～4時

※健康手帳のある人はご持参ください。

◎高齢者職業相談

毎週月～金曜日
午前9時～午後4時
会場：高齢者職業相談室

◎定例行政相談

12日(金)午前10時～午後3時
会場：市民相談室

◎法律相談

電話で市民生活課へ要予約
4日(木) 佐藤伍一郎弁護士
11日(木) 石附哲弁護士
18日(木) 畑七起弁護士
25日(木) 枅倉光弁護士
午後1時30分～4時
会場：市民相談室

青春リレー

(84)

佐藤 泰志さん 1974年生
ケースデンキ六日町パワフル館勤務



高校卒業後、東京に進学し、そのまま就職しました。いつかは戻りたいという思いから、一昨年の秋に帰ってきました。地元には昔からの友だちがたくさんいて安心できます。十日町は、都会と比べて人と人とのつながりを感じます。皆さん人情味があり、あったかいですね。

職場は同世代が多く、いい人ばかりです。また、お客様は優しく、お店でも、配達をしていても気軽に声をかけてくれます。お客様から活力を

もらうことも多いです。高校時代の友人に誘われて、フットサルを始めました。週に1回、健康のためにも体を動かしています。仲間と共通の話題を持つことや、一つのこと集中することや、一つ近あんまりないじゃないですか。勝ったときはもちろん祝勝会です。しかし勝敗に関係なく、夜みんなで盛り上がるのも楽しみです。とにかく今、フットサルが楽しいです。仲間たちといっしょに、ずっと続けていきたいですね。



スクールNOW

No.72

地域の文化とともに

東下組小学校



東下組小学校では、周囲の自然環境や文化伝承を積極的にカリキュラムに取り入れた、独自の教育活動を展開しています。

当地域ならではの動植物の観察や調査、あるいは凶鑑・マツブづくりや自然保護を訴える活動を通して、自分たちの住む地域の自然環境のすばらしさを多くの人に知ってもらおうと「さわらび学習（総合）」に取り組んでいます。

また、年間を通して地域の皆さんと交流を深めながら、下条地域の伝承芸能「新保広大寺踊」や伝承文化「しめ飾り作り」などの体験学習を進めています。

これらの特色を生かしながら「地域に学び、地域を愛し、地域をつくる子ども」を合言葉に、学校・保護者・地域が一丸となって教育に取り組んでいます。

※スクールNOWは今回で終了となります。



たしかめて、火を消してから次のこと

十日町市民の願い
雪の国のきもの町で
今日よりすばらしい
明日を夢みて
今日に限りない
感謝をささげ
今日を人々のために
働けることを
念じてやまない

市の花
「山つつじ」



市の木
「きり」

